

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 9 月25日
【会社名】	ムラキ株式会社
【英訳名】	MURAKI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柳田 任俊
【本店の所在の場所】	東京都多摩市関戸二丁目24番地27
【電話番号】	0 4 2 (3 4 7) 5 6 1 0 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 齊藤 徳幸
【最寄りの連絡場所】	東京都多摩市関戸二丁目24番地27
【電話番号】	0 4 2 (3 4 7) 5 6 1 0 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 齊藤 徳幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主となるもの 株式会社倉敷ロイヤルアートホテル
主要株主でなくなるもの 有限会社ドリーム・ワークス

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

主要株主となるもの
株式会社倉敷ロイヤルアートホテル

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	-	-
異動後	1,800個	12.25%

主要株主でなくなるもの
有限会社ドリーム・ワークス

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	1,800個	12.25%
異動後	-	-

- (注) 1. 上記は、提出された変更報告書に基づき記載しており、当社として当該株主名義の実質所有株式数の確認ができたものではありません。
2. 主要株主に該当しなくなる株主の異動前所有議決権数の数は、2026年3月31日付の株主名簿に基づき記載しており、異動後の所有議決権の数は2026年9月18日付で当該株主より提出された変更報告書に記載された議決権の数に基づいております。
3. 総株主等の議決権に対する割合については、2026年3月31日現在の発行済み株式総数1,470,000株から、議決権を有しない株式数300株を控除した総株主の議決権の数14,697個(株式数1,469,700株)を基準に算出しております。
4. 総株主等の議決権に対する割合については、少数第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

2026年9月17日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 100,000,000円
発行済株式総数 普通株式 1,470,000株

以 上